



みつめよう未来 集まろう 若者たち!

大きく育つ日を楽しみに、桜、ケヤキ、ツツジ等の樹が3月9日、16日の両日に勝浦町青年会会員(会長・笹山芳宏、会員数25名)の手によって計243本が植えられました。

☆仏石

平戸ツツジ 50本
サクラ 20本
ケヤキ 2本
ハクモクレン 1本

☆コミュニティ公園
(横瀬)

平戸ツツジ 33本
ケヤキ 2本
サクラ 1本

☆立川発電所下

桜 20本
ケヤキ 30本

☆バラオ林道

桜 40本 つつじ 20本
ケヤキ 20本 モクレン 1本

☆勤労者体育館

つばき 1本
サンシュ 2本

'86

4月号

町民のうごき

世帯数 1,987・人口 男 3,877 女 4,053 計 7,930 (昭和61年3月1日現在)

出生男4女3計7・死亡男4女4計8・転入男9女5計14・転出男11女8計19 (昭和61年2月中)

広報かつうら 4月号=190・昭和61年4月1日発行 編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(08854) 2-2511(代)

新緑の“四国のみち”を歩け歩け

参加しましょう 四国のみち ウォーキング

ご家族で、またお友達と一諸に、婆羅尾林道をドライブし長者ヶ原の準高冷地野菜団地を見学するコースで自然の中を歩き、自然との対話を深めながらふさとの美しさにふれてみませんか。



▲昨年の“四国のみち”ウォーキング出発式
参加人員数 200名

- 一、主催 勝浦町
- 二、共催 勝浦町観光協会
新とくしま県民運動勝浦町
推進協議会
- 三、期日 昭和六十一年四月二十七日(日)
- 四、集合
場所 婆羅尾峠休憩所
時間 午前九時三十分(受付)
- 五、コース
婆羅尾峠休憩所(約2km)↓
長者ヶ原(昼食・ゲーム)
解散・婆羅尾峠休憩所(自
動車の方)約2km
・富重 横小(徒歩
の方)約6km
- 六、参加者
健康で予定コースを歩ける
方なら年齢を問わず、ど
なたでも参加できます。参加
人員は三百名の予定です。
- 七、参加費 無料
- 八、申込
当日受け付けもできますが、
受付事務の混雑をさけるた
め、できるだけ、事前にお
申込ください。
- 九、その他
(1)昼食(お弁当) 水筒・雨
具などを持参してください。
(2)ハイキングに適した服装
と装備をお願いください。
(3)参加者には参加賞、ゲー
ムには景品を用意してお
ります。
(4)当日の参加による事故等
には、責任をもちません。
- (1)締切日 昭和六十一年四
月二十五日(金)
- (2)申込先 勝浦町産業課
〒七七七一四三
勝浦郡勝浦町大字久国字
久保田三番地
TEL〇八八五四一
二二五二一
- (3)住所・氏名・年齢・性別
電話番号を明示して、ハ
ガキまたは、電話でお申
込ください。
- (5)出発前の主催者の注意を
よく守ってください。
(6)雨天は中止します。
(判断がつかない時は、お
手数ですが主催者までお問
い合わせください。)



▲水呑大師でひと休みする児童たち



▶みかん畑を歩け歩け

昭和六十年 朝桐奨学賞



長田秀樹 くん

(坂本)



瀧花智子 さん

(棚野)

シートベルト 車社会のみだしなみ

春の全国交通安全運動

この春も、四月六日から十五日までの十日間、全国一斉に交通安全運動がくり広げられます。

無事故、無違反につながる唯一の道は、わたしたち一人ひとりが「交通事故をなくそう」との決意を新たに安全運転、安全歩行を励行していく以外にはありません。

町民のみなさんお互いに注意し合って「事故ゼロ」を達成しましょう。

運動の重点

- 1 シートベルト・ヘルメットの正しい着用の徹底
- 2 高齢者と子供の事故防止
- 3 二輪者の交通事故防止

県及び町では、交通安全運動のオープニング行事として交通安全リレーを次のとおり実施します。交通安全意識の高揚をはかるため、町民の方々のご参加・ご協力をお願いします。

交通安全リレー伝達式

日時 四月七日(月)

午後二時二十分～午後二時三十五分

場所 町役場前

かたがり商法・不正募金

”不審に思ったら

名をかたる公的機関に連絡を”

最近、公的機関や地域の組織からの訪問のように装い、名をかたって、商品を販売したり、寄付を強要したりする悪質なやり方が増えています。こうした悪質な業者やセー

ルスマンの言うなりになって、市価よりも高額なものを買入してしまふことがありますので、十分注意しましょう。後になつて「かたがり商法」だと気づ

昭和六十年朝桐奨学賞に長田秀樹さんと瀧花智子さんが選ばれました。
この賞は、名誉町民・故朝桐猪平先生の尊いご遺志を永久に残すため、ご遺族から寄付された資金で設けられたもので、毎年勝浦中学校を卒業する生徒の中で、学業や人物が優秀で心身とも健全なかに贈られています。



き、解約や返品を申し出ようと連絡しても、次のような理由で、結局、消費者のほうがあきらめてしまふ例が多いようです。

▼セールスマンの「虚偽の説明」は口答なので立証が困難

▼商品を受け取り、代金を全額支払った場合には、クーリングオフ(一定期間内なら解約できること)は適用されない。

▼業者が解約に応じない——などのため交渉期間が長引き、わずらわしさが増す半面、必

需品でもある」といったことから、そのままにしてしまふことが多いのです。

このほか、公的機関である福祉事業団体名をかたり、募金や寄付を強制される例もあります。

皆さんの深いご理解と絶大なご協力によって寄せられた金品は有効に使われたものです。

購入や募金等を勧められて不審に思われたら必ず公的機関にお問い合わせください。

新しい国民年金

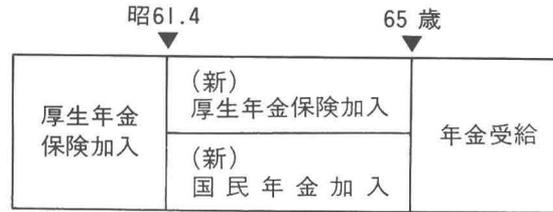
③ サラリーマン・OLの年金

■ 厚生年金と国民年金に二重加入

サラリーマン・OLも 国民年金に加入

現在、厚生年金保険に加入しているサラリーマンやOLは、新しい年金制度が実施される昭和六十一年四月一日から、厚生年金保険と国民年金の二つの年金制度に同時に加入することになります。ただし、厚生年金保険の保険料に国民年金の保険料も含まれることになり、別に国民年金の保険料を負担する必要はありません。

なお、現行の厚生年金保険では加入資格に年齢制限はありませんが、新制度では、勤めていても六十五歳になれば厚生年金保険に加入できなくなります。これは、六十五歳からは誰もが基礎年金を受けられることになるので、加入する必要がなくなるためです。



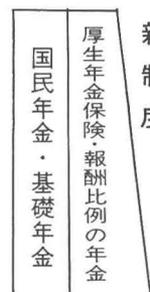
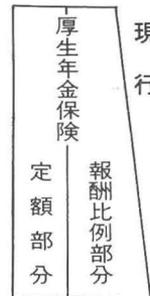
基礎年金プラス報酬比例の年金

● 厚生年金保険は基礎年金に
上乗せ

厚生年金保険の加入者は国民年金にも加入することになり、六十五歳からは国民年金から基礎年金を受けることとなります。そして、厚生年金保険の年金は、原則として、基礎年金を受けられる場合に支給されることになり、下図のように基礎年金にプラスする上乗せの年金を担当します。

● 定額部分は基礎年金に吸収
現行の厚生年金保険の年金は、定額部分と報酬比例部分からなっていますが、新制度では、定額部分は国民年金の基礎年金に吸収され、厚生年金保険からは、現行の報酬比例部分に相当する年金が支給されます。

■ 老齢の年金



国民年金の加入期間（昭和41～昭和60）の厚生年金保険の加入期間は国民年金の加入期間とみなされます。が二十五歳（昭和41）に三十歳以上の厚生年金保険被保険者は年齢に応じて二十年～二十四年）以上ある人には、六十

五歳から国民年金の老齢基礎年金が支給されます。また、厚生年金保険に加入した人が老齢基礎年金を受けられるときは、厚生年金保険加入分は老齢厚生年金として上乗せする形で支給されます。

六十歳から特別支給の老齢厚生年金

しかし、現行の厚生年金保険では、退職している人や在職中でも給料の低い（標準報酬月額額一五〇、〇〇〇円以下）人には、六十歳（女子が退職したときは五十五歳）から老齢年金が支給されています。で、現行と新制度では支給開始年齢に五年の差がついてしまっています。

そこで、老齢基礎年金の資

格期間を満たした人が、退職したときや在職中でも給料が低い（政令で定められた額）ときは、六十歳（昭和41～44）以前生まれの女子が退職したときは五十五歳～五十九歳）から、六十五歳になるまで厚生年金保険独自の給付として、老齢厚生年金が特別支給されることになっています。

特別支給の老齢厚生年金	老齢厚生年金
六十歳から	六十五歳から
老齢基礎年金	老齢基礎年金

新年金にお答え

老齢厚生年金の特別支給は

老齢厚生年金の特別支給の仕組みについて教えてください。

答

老齢基礎年金の受給資格期間を満たして退職している者に厚生年金保険の独自給付として、六十歳から六十五歳に達するまで、老齢厚生年金が特別支給されます。

六十歳以上で在職していても、標準報酬月額が一定の等級以下であれば老齢厚生年金が特別支給されます。特別支給の老齢厚生年金の額は、定額部分と報酬比例部分を合算した額に加給年金額を加算した額です。

老齢厚生年金は六十五歳から支給されますが、従来の老齢年金は、退職して被保険者



の資格を喪失している者には六十歳から支給されました。そこで、これらの者には、当分の間、六十歳から六十五歳に達するまで、改正前の老齢年金に相当する老齢厚生年金が支給されます。

60歳	65歳
特別支給の老齢厚生年金	老齢厚生年金 老齢基礎年金

一、支給要件

(1) 六十歳から六十五歳に達するまでの間の退職者等

厚生年金保険の被保険者期間が一年以上ある者が、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている者が、六十歳になった後に被保険者資格を喪失したとき、または被保険者資格を喪失した後に六十歳になったときに老齢厚生年金が特別支給されます。

(2) 女子の退職者

女子については、改正前は老齢年金の受給資格

期間を満たしており、被保険者資格を喪失していれば五十五歳から老齢年金が支給されていたので、老齢厚生年金の特別支給も、厚生年金保険の被保険者期間が二十年以上あるか又は三十五歳以後の期間が十五年以上あり退職している場合には、昭和七年四月一日以前に生まれた者については、五十五歳から支給されます。なお、この支給開始年齢は、次表のように段階的に六十歳まで引き上げることとされています。

生 年 月 日	施行日における年齢	支給開始年齢
昭和7年4月1日以前に生まれた者	54歳以上	55歳
昭和7年4月2日から昭和9年4月1日までに生まれた者	52歳以上 54歳未満	56歳
昭和9年4月2日から昭和11年4月1日までに生まれた者	50歳以上 52歳未満	57歳
昭和11年4月2日から昭和13年4月1日までに生まれた者	48歳以上 50歳未満	58歳
昭和13年4月2日から昭和15年4月1日までに生まれた者	46歳以上 48歳未満	59歳

活用しよう制度資金 ②

新農業構造改善推進資金



太郎 今回の新農構の推進資金についてお話ししよう。

花子 推進資金についてお話ししていただく前に、前回自作農維持資金について聞き漏れしていた件についてお聞きしますが、天災資金の償還資金としては負債整理の対象とならないということですが、

太郎 利子補給をおこなっている資金は対象になりませんが、自己資金で返済しているために、農業経営に悪化をきたし、プロパー資金を借り受け累積された穴うめに借りうける場合は対象になることを付け加えておきます。

花子 よくわかりました。それでは推進資金について教えてください。

太郎 公庫資金の中でも最も低利な資金で融資条件は図1のとおりです。

花子 農家であれば融資の対象になりますか。

太郎 低利貸付のため、対象農家の要件はおおむね下記の要件を必要とします。

(1) 年間百五十日以上農業

資金の種類	年率 (%)	償還期間	据置期間	融資率	借入限度額
農林漁業構造改善事業推進資金	100万以上3.5% 100万以下5.0%	年	2~3年	事業費の80%	個人1,100万円 農業法人4,400万円

(注：融資は農協転貸によるため事務手数料0.5%が必要です。)

図1

(2) 資金借入者は六十歳以下(高齢者の場合は後継者が必要です。)

(3) 経営規模が七十

以上の農家。

太郎 もちろん借り入れする

ことができません。

そのほかにも農舎・畜舎・農機具・牛・種豚の導入および軽四貨物・パイプハウス、果樹等が対象になります。

詳しくは農協または役場産業課へおたずねください。

花子 現在、農協の指導を得て、椎茸の栽培をしているので、ハウスの導入は借入れすることができません。

勝浦町の芭蕉墓 (三)

鶴林寺と京都朝廷や鎌倉幕府、降っては伊勢皇大神宮との関係交流を推察せしめる伝えや説話が寺伝として残されている。こうしたことから、都の隠遁詩人が寺に來遊して連歌俳諧をこの地にもたらした鶴林寺の僧が京畿地方に修行に行き連俳を覚えてきたことなども想像される。また四国巡礼の通路のなかには俳諧をよくする人がいて、僧や里人と一座をくんで、法樂を共にすることが屢あったかも知れぬ。ともあれ、鶴林寺を中心にして、文芸の波はこの山間の村に定着し受け継がれて行ったのであろう。

鶴林寺では、明治初年火災にて庫裡焼亡するまでは、そこで俳諧が興行されていたが、焼失後は山麓の生名の東林庵(芭蕉墓の所在地)にて興行された。鶴林寺での俳諧の始まりはいつごろであるかは、資料焼失して不明である。いま庫裡の欄間にかかってある俳句の奉額は近年のものであると、寺の人が語っていた。

明治十三年五十九歳で没した勝浦町生比奈の倉橋輝岳(この人の門人が生名の芭蕉墓を建立したという)の句をみるに、高度の文芸意識と人生教養の深さ、いさぎよさを思わせるものがあり、しかも強い歴史感覚の燃焼さえ窺ふことのできるのである。このことは、輝岳の生れ育った土壌の伝統の豊かさとし長さを想像せしめるに足るものである。

町史に誌されている、明治初期以降のこの地の俳諧結社が互に相競う様相は、この地方の俳壇の歴史と潮流と人脈を思わしめるものがあつた。さらに、江戸時代を通じての、勝浦地方の文明の濃度の高さを示すものにて、このことは、ただにこの地方のみの特異現象ではないのである。

『或は政道にたづさはり又は奉公に隙なき人は三代集(注・古今、後撰、拾遺集)千載集、新古今、名所の抄などは是非共に眼にかけられ候はではと存じ候。老後の人小児などの上には、古今、新古今、名所の集等ばかりをとりもちふべく候』とて、連歌を学ぶ素人衆の必修の書を示したの

は、十五世紀室町時代中期の宗祇であつた。名所の抄・集とは各地の歌枕の地の伝来の歌や由来を誌した案内記であろうか。隠遁詩人たちの拠りどころとした文明文化がどこにあつたかが察知できうるし『老後の人小児など』教養をもつた人々が各地方に数多くいたことも容易に想像できうるのである。

芭蕉墓を二基も建立した勝浦の里人の、思いつめたよくなその心情は限りなく懐しい。何か切実な芭蕉翁への思いがあつたのであろう。

勝浦町生名より十軒ばかり東、阿南市富岡町の那賀川近くにある西宮神社境内にある芭蕉句碑



生名の芭蕉墓の全景

初しぐれ

けふばかり人も年よれ

この碑を察内してくれたのは、宮司助石さんの母刀自で七十歳を越えた人、この俳句は芭蕉さんがここに來てよまれた句であると語ってくれた。保田與重郎先生と共にここを訪れたのは、もう五年も前のことであつた。阿波の山河と共に息づいてきた刀自の方言と、そして質朴で穩かな老嫗の容顏の中に、芭蕉さんはいさいきと生きていた。翁を心から慕いうやまい、父祖の伝えを純一に信じている老嫗の中に生きている、芭蕉さんの生命に私たちは手を合わせ拝む思いだつた。

西宮神社には、幕末阿波の生んだ国学者池辺真棒先生の和歌の自筆冊子が蔵されているというので拜見に來たのである。真棒先生は古語拾遺新註を著し、年若くして獄死した稀有の国学者である。神社に所蔵されてある古文書に交つて、本居宣長翁書の短冊が一葉、神韻縹渺ともいふべき高雅な筆跡であつた。

勝浦の里人にとって、また西宮神社の老嫗にとって、芭蕉さんは、まさにその墓に眠りいまし、その地に來て句をつくられたのである。事実を正し明らかにする学問は大切であり有用であるが、純朴天真のこの人々に墓の真偽を論じ、

翁の阿波來訪の有無をあげつらうことは、既に無用であり冒瀆である。その人々のくらしと魂のうちに芭蕉さんは生命生きていたのであつた。芭蕉翁の精神とその志はこれらの人々の想いの中に根をおろし、やがていつの日には芽吹くに違いないのである。文芸文化の継承といふ伝統といふのはかかる事実を指すのである。

弘法大師の掘られた井戸、築かれた堤、植えられた木などが全国にいたる所に伝え残っている。現今の史学はこれを実実無根の虚説なりと抹殺する。しかし、大師の精神と教説の真実は、かえってかかる庶民の口説と信仰の中に伝わっていることは、芭蕉さん伝説も同じであらう。

偉人巨人の分靈を祈り拝むのは、わが古来の風習である。勝浦の里の人々は、祖先伝來のこの風に従つて、芭蕉さんの靈を祈り拝み風雅の道をたどりきたのであろう。かくのごとき、心ゆたかな生活こそ、文明のあかしであり文芸創造の根源であつたのである。

(終)

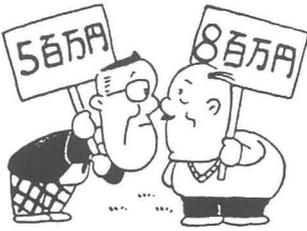
義仲寺
徳島県勝浦町の芭蕉墓
奥 西 保より

あなたの土地は ハウ・マツチ？

地価公示を活用しましょう

土地の売り買い ちよつと待つてくたさい

よく知らずに、高い値段で土地を買ってしまった！
あらかじめ土地の値段を知ってれば、このようなことは起こらなかったはずですよ。
では、どのようにすれば土地の値段を知ることができるでしょうか。
土地の値段は、街の不動産屋さん、あるいは知人などから聞くこともできるでしょうが、ちよつと待つてくたさい。その前に、売り手にも買い手にも片寄らない価格（正常価格）を知ることが、もっと大切なことです。



「存じですか」

地価公示

この正常価格は、国土庁の土地鑑定委員会が毎年四月初めに発表する地価公示によって知ることができるのです。
地価公示とは、みなさんが土地を売買する際の目安（指標）になることを目的として、土地鑑定委員会が、毎年全国の標準的な土地を選んで正常価格を調査し、これを一般に知らせることをいいます。

役場で

見ることが出来ます

地価公示価格は、今年は四月二日の官報で公示されますが、全国の県庁、市町村役場、出張所などに行けばだれでも簡単にご覧になれます。

「地価公示価格を教えてください」との一言で全国の地価を知ることができるのです。

地価公示を

活用しましょう

地価公示価格を知れば、土地を売ったり、買ったりするときに迷うことはありません。地価公示価格は、言ってみれば正しい地価の「モノサシ」です。これを大いに活用したいものです。

あなたの目が

地価を監視

地価を安定したものにするには、どうしたらよいのでしょうか。それにはみなさんが地価についての正しい認識を持つことです。
すなわち、あなたの目が地価を監視することになります。



四月は地価公示並見月間です。この月間中には、社団法人日本不動産鑑定協会が、県庁所在地などで土地の評価などについての無料相談会を行います。土地の価格を知りたいと思っている方は、ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

〔注〕土地鑑定委員会の委員は、衆参両院の同意を得て任命されています。

社会総合大学

「学習日のお知らせ」

習字学級 四月十日（木）

四月二十四日（木）

時間 午後七時～午後九時

場所 福祉センター図書室

※今年度から習字学級は、おむね木曜日に行う予定です。

墨絵学級 四月七日（月）

四月十七日（木）

時間 午後七時三十分～午後九時三十分

場所 福祉センター図書室

短歌学級 五月十日（土）

五月十日（土）

出詠締切日 四月二十日

題「さくら」

勝浦会館

講座の開講は 五月から！

勝浦会館では、地域住民との交流と親睦を深め、同和問題の早期解決を図るために、みなさんに親しんでいただく各種講座を開いています。現在、大勢の方から希望をいただいておりますが、その中から希望の多い講座について五月から開きます。
講座内容及び開講日程は、五月から毎月広報でご案内します。

身体障害者バス割引証明書
(割引券)が手帳方式に変わります
～四月から～

従来は、割引券によっていましたが、四月からバス・電車運賃割引証(手帳)〔昭和六十四年三月末日まで有効〕に変更となります。身体障害者手帳の交付を受けている方で、この手帳を必要とする場合は、身体障害者手帳・写真・印鑑を持参し住民福祉課へお申出ください。
なお、交付・使用等の詳細は、住民福祉課にお問合せください。(現行の割引券綴は六月末日までか使用できません。)

知ろう 考えよう

なくそう部落差別

必ず受けよう

犬の登録と 狂犬病予防注射

昭和六十一年度の犬の登録と狂犬病予防注射を、次の日程で実施しますので、最寄りの場所です必ず受けてください。

○登録料 二千二百円

○注射料 二千二百円

合計 四千三百円

もし、今回受けられない場合は、五月二十五日(日)に補正注射を実施しますが、注射料は二千五百円になります。また、補正注射も受けなかった場合、個別訪問注射をすることがありますが、この場合の注射料は三千円となります。

◎犬は、必ずつないで飼いましよう

◎鑑札と注射済票は、必ず犬の首輪につけましよう

◎小犬及び不用になった犬は、保健所、役場に連絡し引取ってもらいましよう

昭和61年度狂犬病予防注射日程表

月日	場 所	時 間
4月23日(水)	坂本黄檗橋	午前9:30~9:50
	坂本郵便局前	10:00~10:20
	坂本大師前停留所	10:30~10:50
	勝農坂本事業所前	11:00~11:30
	与川内公会堂前	11:40~12:00
	勝農与川内事業所前	午後1:00~1:20
	キタジマ木工前	1:30~1:50
	徳バス横瀬営業所前	2:00~2:20
4月24日(木)	勝浦町農協前	2:30~3:10
	中山権現橋	3:20~3:40
	中山橋	午前9:30~9:50
	立川竹田宅裏	10:00~10:10
	立川天井淵橋	10:20~10:40
	棚野公会堂	11:00~11:30
	勝浦電報電話局前	11:40~12:00
	農村婦人の家	午後1:00~1:20
4月25日(金)	中角湯浅医院前	1:30~1:50
	地福寺入口	2:00~2:20
	生名東林庵	2:30~3:00
	生名センター前	3:10~3:30
	星谷選果場前	午前9:30~9:50
	森内氏宅池の横	10:00~10:20
	勝浦会館	10:30~10:50
	今山センター前	11:00~11:20
4月25日(金)	今山神社前	11:30~11:50
	石原センター前	午後1:00~1:20
	古山商店横	1:30~1:50
	田中食堂南	2:00~2:20
	生比奈農協前	2:30~3:00
	勝浦町役場	3:10~3:40

駐在所だより

◎四月六日から十五日までの十日間、春の全国交通安全運動が始まります。

四月は気候もよく、新入学行楽期で気持ちもさわさわし、交通事故を起しやすい環境になっております。くれぐれも万全の注意を。

「ちよつとした油断が

事故のもと」



「盗られて近頃よ

」盗まれます

◎四月二十一日から三十日まで春の防犯運動が始まります。暖かくなってくるにつれて家の戸締まりがおろそかになってきます。「空き巣狙い」や「忍び込み」といったドロボウ犯罪が急を増えています。戸締まり励行を。

こいのぼりの季節です。

電 だより



たてるときには気をつけて

●こいのぼりや吹き流しが電線に巻きつかないよう、電線から十分離れたところに

たててください。アルミポールなど金属性のものは、電線に触れると大変危険ですので、とくに注意してください。

万一、電線に巻きついたり、サオが電線に倒れかけたときは、絶対に触れないで、すぐ近くの四国電力へご連絡ください。

わたしの 作品

<短歌>



蜜柑出荷漸く終へて腰伸ばせば
その視野に学生の群行く
坂本 畠田 久恵

蜜柑出荷妻と終りて口ごもる
後継者なき空な瞳で
坂本 谷 富士

梅香る部屋に結びし香き夢ふ
たりでかざすストーブの暖
坂本 福良 伴二

這い初めし孫の瞳の輝きてク
ロールの如く手の鳴る方え
坂本 新居 普

蕾まだ堅く閉せど老梅の養虫
も共に息づきてゐる
与川内 阿部ヨリエ

日脚伸び梢渡れるやわら陽に
香り漂う紅梅の花
横瀬 錦内 常一

杉葉踏み降り来し山の湧き水
の流るる音を暫し聞きおり
横瀬 広安美枝子

洗濯物干しつ見上ぐる空は早
春の譜を雲が画きおり
横瀬 中田ヤスエ

人変り掛けたる椅子に今日を
来てわれの裡なる心音を聞く
横瀬 比留間 一

家族らも薄味をせし齢となり
沢庵漬にも塩をひかえぬ
中山 栗城 絹

病室に行く毎小さく見える老
母喜ぶ顔に涙光りぬ
立川 前田チエ子

熱ありて昼餉の刻も寝ていれ
ば何か食べよと夫の声する
立川 竹田あゆみ

活け終へし指に残れる菊の香
は日記書く時ほのかに匂う
立川 堀 梅子

朝毎に蜜柑枝木に刺し置けば
雀鴨庭に遊べる
棚野 一楽 靖子

夫逝きて生活立て来し細き腕
老いて安らぎステイック握る
生名 倉橋 テル

春兆す空の明るく海越えて空
越えて来る四季のかたちに
生名 丸山 香月

夕餉席に誰よりも後に座す妻
に菊正宗を黙して注げる
中角 岡本はつえ

幸せがステイック持つ手には

のぼのと霜を鳴らしてコート
へ急ぐ 中角 平間 豊子

移転せむ事を知るかに白梅に
宿りし露は涙とも見ゆ
掛谷 斎藤 重子

合格の祈りをこめて絵馬をつ
る日差しに梅の蕾ふくらむ

沼江 小室 未成
逡巡もなく開きたる自動ドア
病院の外は雪降りしきる
沼江 大岡 梅子

幾度か止め得ぬ過去を持つわ
れの禁煙誓い二ヶ月を過ぐ
横瀬 稼勢 広夫



(敬称略)

2月16日～3月15日

♡ご結婚おめでとう

大字三溪字西谷 椎野吉太郎
東 大阪 市 田中 博子

♡お誕生おめでとう

大窪岸岡 孝次 長男 優介
孝慈 早百合

本島 木下 広幸 長男 和晃
幸山 郁子

本島 元木幸治郎 長女 陽子
笙ノ木 英美

本柳 原田 和典 二女 久美子
西森 惠美子

本島 中尾 旭 長男 健一
幸重 淳子

大窪 楠 敏治 長男 大祐
幸重 江美

♣おくやみ申します

大字生名字北前田セツコ(79歳)
大字三溪字市ノ江東條スタミ(81歳)
大字三溪字上川原武田フジエ(76歳)
大字三溪字神谷神原 保(82歳)
大字三溪字古川 柏木 徳一(77歳)
大字中角字五十田片岡 義明(61歳)
大字沼江字西谷松田 武平(91歳)
大字坂本字久保澤野 隆男(65歳)

本島 椎野 和幸 二女 愛子
幸重 啓子

善意 ありがとう ございました

2月16日～3月15日

前田 清さん(生名)
東條 一男さん(与川内)
武田 恵三さん(横瀬)

出詠は毎月七日までに
二句ハガキで
送り先 勝浦田三溪
稼勢広夫(郵番号まで)
田内在任の方だけに限ります。
次回(短歌)その次は川柳と交代に
のせます。ふるってご投句ください。

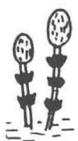
神原 吉徳さん(中山)
沢野 智一さん(坂本)
匿名 名 (中山)
匿名 名 (横瀬)
匿名 名 (棚野)

以上のかたから社協善意銀行に善意が寄せられました。
心からお礼申し上げます。

文化協会川柳クラブから 川柳募集のお知らせ

句題
海(うみ)、静か、看護婦(ナース)各題二句と雑詠一句を四月十五日までにハガキで送ってください。どなたでもお気軽にどうぞ!

宛先
横瀬 中田ヤスエ
電話 二一四五八三





乳児健康診査

とき 四月四日(金)
午後一時三十分～三時

ところ 勝浦病院 小児科

該当児 昭和六十年六月一日～八月三十一日まで
に生れた子

※ 母子手帳を持参してください。

乳児健康診査

とき 四月十一日(金)
午後一時三十分～三時

ところ 勝浦病院 小児科

該当児 昭和六十年十一月一日～六十二年二月二十八日まで
に生れた子

※ 母子手帳を持参してください。

百日咳・ジフテリア・破傷風三種混合予防接種

とき 四月九日(水)
午後二時～三時

ところ 住民福祉センター

該当児 二歳～四歳未満の子

接種方法 第一期：一か月ごとに三回
第二期：第一期終了後十二か月～十八か月後に一回接種

料金 無料
※ 母子手帳、印鑑をご持参ください。

胸部レントゲン 検診の結果

二月二十七、二十八日に実施しました検診の結果は、受診者五百四十三名中二十九名の要精密のかがありました。そのかたたちにはすでに通知し精密検診を実施しました。異常のない五百十四名については通知しませんのでご了承ください。

巡回健康相談

脳卒中・心臓病などの循環

器疾患とよばれる病気は、高血圧や動脈硬化が原因となつておこってきます。予防の決め手は、定期検診です。次の日程で行いますので、お気軽にご利用ください。

内容 ○尿検査
○その他相談

料金 無料

◎健康手帳をご持参ください。

巡回健康相談日程

月日	時間	場所
4月10日(木)	午前10時～11時30分	勝浦会館
	午後1時30分～3時	今山公会堂
17日(木)	午前10時30分～11時30分	坂本集会所
24日(木)	午後1時30分～3時	星谷集会所

家庭看護教室

この教室は、寝たきりの方や、病人の世話をしている人たちのために看護の基礎や、家庭にあるものを使用し、よりよい看護ができるよう開講するものです。

内容 ○家庭に病人が出た時には○手当の仕方
○食事と薬について：など
受講料 無料
(テキスト代百円のみ)

日程

月日	時間	場所
5月7日(木) 14日(木) 21日(木) 3日間	午前10時～午後3時	小松島赤十字病院
9月3日(木) 10日(木) 17日(木) 3日間	午前10時～午後3時	小松島赤十字病院

※ 受講希望される方は、役場住民福祉課へ四月十日までに申し込みください。

夜間救急当番表

日	病院	(電話番号)
4月1日	勝浦病院	
3日	赤岩医院	勝浦病院
5日	勝浦病院	2-2555
7日	山西医院	山西医院
9日	勝浦病院	2-3027
11日	湯浅医院	湯浅医院
13日	勝浦病院	2-2003
15日	赤岩医院	赤岩医院
17日	勝浦病院	2-2006
19日	山西医院	
21日	勝浦病院	
23日	湯浅医院	
25日	勝浦病院	
27日	赤岩医院	
29日	勝浦病院	

平日 午後6時～翌朝午前9時
休日 午後7時～翌朝午前9時

不用犬買い上げ日

4月2日(水)
4月16日(水)
成犬 300円
小犬 100円



4月定例心配ごと相談

日時 4月4日(金)
午前10時～午後3時
人権・行政・厚生・福祉
場所 住民福祉センター2階
(平日でも受付しておりますのでお気軽にお問い合わせください)